

ここで出てくる画面はイメージです。

## よくある問合せ(物品等) 知立市版

個人事業主・法人共通(市独自の小規模契約希望者登録制度と異なります。)

Q1. 初めて登録するにはどうすればいいですか。

A. まず、あいち電子調達共同システム(物品等)のサイトへアクセスしてください。アクセスにあたっては、利用されたいパソコンの環境が対応しているか以下リンク先で確認しておいてください。

[https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/riyou\\_kankyo.pdf](https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/riyou_kankyo.pdf)

次に、「入札参加資格申請」にある「**初めて入札参加資格申請システムを利用される方(ID・パスワードをお持ちでない方)**」により新規IDと初期パスワードを取得してください。

なお、新規申請用IDの登録時は、業者名等の情報があれば登録(ICカード不要)できます。

あいち 電子調達共同システム(物品等)

サービス利用時間  
平日 8時～20時  
土日、祝日、12月29日～1月3日は、サービスを停止しております。入札情報サービスは24時間提供しております。

入札に参加される方向け

電子入札  
電子入札への参加はこちら

入札参加資格申請  
入札参加資格申請はこちら

初めてでわからないときはこちら！

ご利用の前に

- 初めてご利用になる方へ
- 必要な環境
- 電子入札を利用するための事前準備
- 利用規約

### ■ 初めて入札参加資格申請システムを利用される方 (ID・パスワードをお持ちでない方)

#### 新規申請用IDの取得(業者の方)

新規申請用IDは、初回申請の審査結果が完了するまで大切に管理してください。  
申請が承認されると、正式な本店IDが交付されます。

#### 代理人IDの取得(行政書士の方)

こちらで発行されるIDが正式なIDとなりますので、大切に管理してください。

ICカード以外にも電子入札補助アプリのダウンロードやカードリーダーといった準備も必要

電子入札を行うには、ICカード(電子入札コアシステム対応認証局のICカード)の事前登録をして、承認を得ておく必要があります。ICカードがなくても紙入札による方法で応札可能ですが、入札書を指定された日時に持参いただくなどお手間をおかけすることになります。お手数ですが、業者登録終了後に、電子入札の画面によりICカードの登録を行ってくださるようお願いいたします。

詳細 [https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/iccard\\_d.pdf](https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/iccard_d.pdf)

Q2. ログインに必要なIDやパスワードがわかりません。

A. IDには、2種類あって業者名などの登録で使うID【本店ID】と、電子入札で使うID【営業所】の2種類があります。

IDが不明になった場合は、「入札参加資格申請」にある「業者用ログイン」より「※本店ID・パスワードがわからない場合」にあるリンク先より確認してください。

あいち 電子調達共同システム (物品等)

サービス利用時間  
平日 8時～20時  
土日、祝日、12月29日～1月3日は、サービスを停止しております。入札情報サービスは24時間提供しております。

ご利用の前に  
▶ 初めてご利用になる方へ  
▶ 必要な環境  
▶ 電子入札を利用するための事前準備  
▶ 利用規約

入札に参加される方向け  
● 電子入札  
電子入札への参加はこちら  
● 入札参加資格申請  
入札参加資格申請はこちら

一般の方向け  
● 入札情報サービス (団体選択)  
入札情報サービス (団体選択)はこちら

あいち 入札参加資格申請システム ログイン [PSMN1020]

入札参加資格申請システム  
入札参加資格申請について → ログイン画面

ユーザIDとパスワードを入力し、[ログイン]ボタンを押下してください。  
ログインする方は申請者(代表者)本人又は申請者から依頼を受けて手続きを行う方に限ります。

ユーザID  -  [半角]  
※継続申請の際は、「[こちら](#)」からログインしてください。  
本店ID・パスワードがわからない場合

パスワード  [半角]  
※英字の大文字と小文字は、区別して入力してください

※本店ID・パスワード又は本店の見積用暗証番号をお忘れになった場合には、[こちら](#)を押下してください。

IDには2種類あり、業者情報を登録するのに必要なID(hではじまるもの)と、入札情報の確認(指名通知や設計書)や電子入札に必要なID(nではじまるもの)があります。

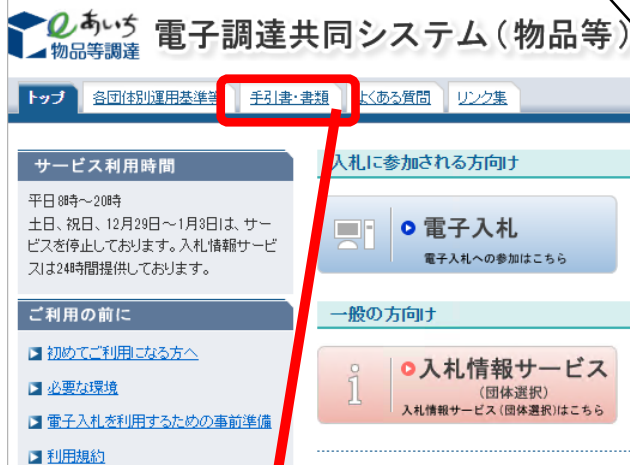
「hではじまるID」がわかれば、入札参加申請システムのログイン先で、「nではじまるID」と「初期パスワード」を確認することができます。

※中身によっては、自治体へ聞かないとパスワードなどがわからないケースもあります。

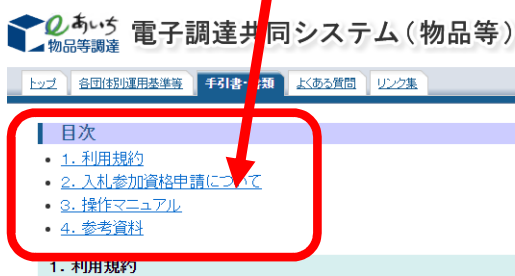
Q3. パソコン(システム)の操作方法がわからないときはどうすればいいですか。

A. 次の流れで対応してみてください。

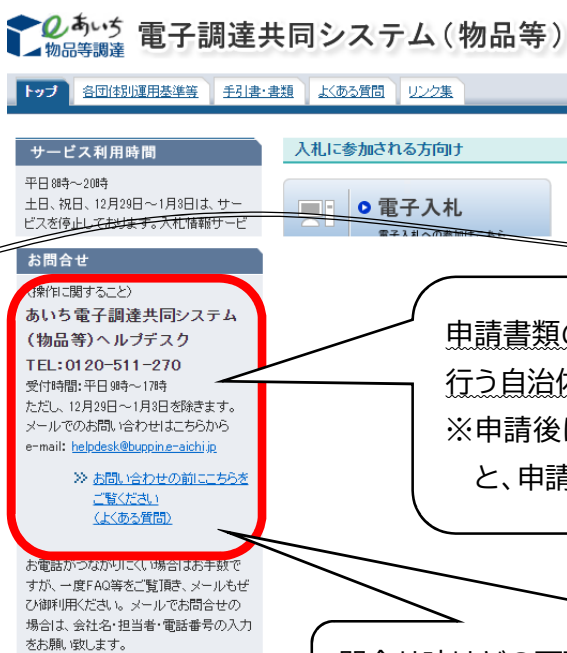
① ホームページにある手引き・書類を検索。



市役所へいただく質問のほとんどは、手引き・書類にある操作マニュアルなどのページにヒントや答えがございますので、まず調べてみてください！！



② パソコンの操作でわからないことであればトップページにある「よくある質問」もあわせて確認し、わからないときは「ヘルプデスク」へ確認してください。



申請書類の中身といった自治体に関する情報は、直接共通審査を行う自治体や団体審査を行う自治体へお尋ねください。  
※申請後に郵送等で「別送書類」の必要がある場合で提出がないと、申請中のままで業者登録されません！

問合せ時はどの画面でわからなくなったか、URLといった情報がわかるとスムーズにいくかと思います。

業者登録がされない理由で多いのは、別送書類の未提出や補正がされていない事例がほとんどです！

Q4. 別送書類とは何ですか。

A. 電子上で、新規や継続の申請をして確認画面を押すと、最後に「申請仮受付終了」という画面が出てきます。その画面で、書面(例:完納証明書など)で提出いただきたいものが出てきます。申請方法や申請先によって異なりますので、「別送書類送付書」で確認していただく必要がございます。

別送書類を提出いただかないと、仮登録のまま業者の本登録や入札に参加できなくなりますので忘れずに確認し対応してください。

また、仮登録後に登録内容で疑義があった場合は、システム上で補正をお願いしておりますので、補正の通知がきましたら忘れずに対応いただかないと、仮登録のままになるため注意してください。

この画面を確認し、別送書類を手配して郵送が必要であれば対応【7日以内必着】すること。

特に共通審査の場合は、申請画面で出てきた共通審査先へ提出書類を提出しないと、各団体への登録(団体申請)がいつまで経っても仮受付や審査中のままとなります！

共通審査先は自動で設定されますが、中には選ぶ場合もありますので、日ごろから取引のある自治体などを選んで提出！  
随時登録の場合、業者登録完了まで1か月以上かかることがあるためお早めに申請を！

確認	No.	書類名	説明
<input type="checkbox"/>	1	別送書類送付書	本書原本
<input type="checkbox"/>	2	履歴事項全部証明書	捺印届発行(3か月以内発行のもの、コピー可。)
<input type="checkbox"/>	3	納税証明書(国税)	税務署が発行した「法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3)」(3か月以内発行のもの、コピー可。) ※新型コロナウイルス感染症等の影響により納税の猶予制度の適用を受けている場合、猶予許可通知書の写しでも可。
<input type="checkbox"/>	4	納税証明書(愛知県税)又は愛知県税の納税通知がないことの申出書	愛知県内県税事務所が発行した「法人県民税、法人県民税・個人県民税等納付済納税通知書(納税の控除のないもの)」(3か月以内発行のもの、コピー可。納税通知がない場合は「愛知県内の納税通知がないこと」の申出書(別紙様式)」 ※新型コロナウイルス感染症等の影響により納税の猶予制度の適用を受けている場合、猶予許可通知書の写しでも可。
<input type="checkbox"/>	5	誓約書	【必須書類】 株式会社愛知ホームページからダウンロードし、記入のうえ提出してください。

・提出部数は各1部です。なお、提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。  
・上記説明欄に「3か月以内発行のもの」という表記がある場合は、仮受付日(データ送信日)から前3か月以内、または、仮受付日以後に発行されたものを送付してください。  
・詳細は、本書印刷の後、ホームページ「http://www.hmain.aichijy.jp/」にてご確認ください。

印刷する 閉じる

印刷して、必要書類といっしょにこの送付書も郵送すること。

